

第1章 理念・目的

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 理工学研究科の理念・目的は適切に設定されているか							
a	◎大学院は研究科または専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則またはこれに準ずる規則等に定めていること。 ◎高等教育機関として大学が追及すべき目的を踏まえて、当該大学、学部・研究科の理念・目的を設定していること。 【約500字】	学校教育法等関係法令を踏まえ、大学院学則別表4「人材養成その他教育研究上の目的」において、「自然の法則と数理の構造を理解し、それらを応用して、人類が継続的に発展し、幸せに生きることを実現する、すなわち、理と工の融合を目指して教育・研究活動を行っている。この目的達成のため、応用を考慮した基礎科目と基礎理論に基づいた応用科目、そして広範な分野への適用を考慮した境界領域科目の設置をカリキュラムの基本方針とし、科学技術のみならず、社会・人文科学分野等において領域横断的に活躍ができ、時代の変化とともに新たな分野に積極的に挑戦し、さらには国際的に通用する実力を身につけた、人間性豊かな研究者と高度専門職業人の養成を目標とする。」ことを定めている【1-17-1】。上述の内容は、2014年度教育研究に関する長期・中期計画書「1 理念・目的」でも明記されている【1-17-2：1頁】。 理工学部と一体となって教育研究に関する長中期的な目標を設定しており、理念達成のための具体的な施策を実践している。2013年度に将来計画委員会を設置し、10年後、20年後の理工学研究科の将来像を議論した【1-17-3】。					①現状の説明 1-17-1 明治大学大学院学則別表4 1-17-2 2014年度教育・研究に関する長期・中期計画書「1 理念・目的」：1頁 ②評価 1-17-3 2013年度 理工学部・理工学研究科将来計画委員会活動報告（中間報告）
b	●当該大学、学部・研究科の理念・目的は、建学の精神、目指すべき方向性を明らかにしているか。 【約100字】	教育研究の質の向上と社会のグローバル化に対応するために、以下の4項目に力点を置いた新しい長期・中期目標を策定している。①「未来開拓力」と社会性を備えた人材育成、②「多様な研究を推進」する教員組織の構築、③「国際化」に対応した教育研究環境の充実、④「産官学」及び海外大学・研究機関との連携推進。 これらは理工学研究科「2014年度教育研究に関する長期・中期計画書」【1-17-2：1頁】に示されており、目指すべき方向性を明らかにしている。					①現状の説明 1-17-2 2014年度教育・研究に関する長期・中期計画書「1 理念・目的」：1頁
(2) 理工学研究科の理念・目的が、大学構成員（教職員及びび学生）に周知され、社会に公表されているか							
a	◎公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員・学生、受験生を含む社会一般に対して、当該大学・学部・研究科の理念・目的を周知・公表していること 【約150字】	社会一般にはホームページ【1-17-4】、学生には大学院シラバス(ホームページ公開)【1-17-5：4～5頁】と便覧【1-17-6：10～11頁】、志願者には大学院ガイドブック【1-17-7：90～91、160頁】と大学院学生募集要項【1-17-8：9～10頁】に掲載し、本研究科の理念・目的を周知している。					①現状の説明 1-17-4 理工学研究科ホームページ「人材養成その他教育研究上の目的」： http://www.meiji.ac.jp/sst/grad/outline/mokuteki.html 1-17-5 2014年度理工学研究科便覧：10～11頁 1-17-6 理工学研究科ホームページ「2014年度理工学研究科シラバス」： http://www.meiji.ac.jp/sst/grad/6t5h7p00000gqbt9/index.html 1-17-7 2014年度明治大学大学院ガイドブック：90～91、160頁 1-17-8 2014年度明治大学大学院理工学研究科学生募集要項、9～10頁
(3) 理工学研究科の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか							
a	●理念・目的の適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 【約300字】	理工学研究科の理念・目的の適切性については、毎年度「教育・研究に関する年度計画書」作成に際して「研究科執行部」で検証・確認を行っている。年度計画書は、大学基準協会の定める大学基準に基づき章立てされているため、第1章で「理念・目的」を定めており、執行部案を各専攻・系主任で構成される「総務委員会」、さらに「合同教授会」で確認・承認している【1-17-9】。	研究科執行部で検討し、合同教授会で承認する理念・目的の検証プロセスは明確となっており、教職員がそのことを認識している。		自己点検・評価委員会においても理念・目的の適切性について常時議論・検証することとする。		①現状の説明 1-17-9 理工学部・理工学研究科合同教授会議事録、2013年7月6日、議題5「2014年度「教育・研究年度計画書」提出報告」 ③発展計画

第3章 教員・教員組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで箇条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(1) 理工学研究科として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか						
a ●<教員像と教員組織の編制方針> 専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等、大学として求められる教員像を明らかにしたうえで、当該大学、学部・研究科の理念・目的を実現するために、学部・研究科ごとに教員組織の編制方針を定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約400字】	理工学研究科の求める教員像は、「2014年度教育研究に関する長期・中期計画書」に定めた方針に従い、担当科目に対する的確性を第一に考えたものとなっており、専攻内容に関連した研究業績・教育実績をもつ原則として博士学位を取得する者である。また、教員組織の編制方針を先の2014年度教育研究に関する長期・中期計画書「2 教員・教員組織」において、「①多様な研究を推進し、国際水準の研究を実施するための教員組織を構築する。②2013年度に改定された理工学部・理工学研究科教員任用・昇格審査内規に基づいて、厳格な教員採用・昇格を実施する。③助教を増員し、大学院における研究の活性化を図る。」と明示している【3-17-1:1~2頁】。この方針は、毎年度の計画策定時に合同教授会において承認することで、全教員で共有している【3-17-2】。					①現状の説明 3-17-1 2014年度教育研究に関する長期・中期計画書 3-17-2 理工学部・理工学研究科合同教授会議事録、2013年7月6日、議題5「2014年度「教育・研究年度計画書」提出報告」
b ◎<基準の明文化、教員に求める能力や資質の明示> 採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていること。 【約150字】	教員の任用・昇格の基準等は、明治大学教員任用規程、明治大学特任教員任用基準、明治大学客員教員任用基準、明治大学RA、TA及び教育補助講師採用規程に基づき「理工学部・理工学研究科教員任用・昇格審査内規」で定めている【3-17-3】。任用・昇格・採用の手続きに関しては「理工学部専任教員推薦内規」で明文化している【3-17-4】。なお、理工学研究科における教員任用は学部が基礎となっており、教員の所属は学部がベースとなっている。任用・昇格・採用に関する教員採用の募集は公募で行っており、募集要項には本学部の教員資格条件が定められている【3-17-5】。	教員の任用・昇格の基準が明確となったことから、2013年度の全ての採用・昇格に対する、人事選考委員会、総務委員会、合同教授会の審議において、審査が膠着することなく進んだ。		労働契約法が改正され、有期雇用者が5年以上勤務した場合、無期労働契約へ転換しなければならなくなった。一方、文部科学省は平成25年法律第99号にて大学の研究者については労働契約法の特例を定めている。これらの動きを注視しながら対応を検討する。		①現状の説明 3-17-3 理工学部・理工学研究科教員任用・昇格審査内規 3-17-4 理工学部専任教員推薦内規 3-17-5 理工学部・理工学研究科ホームページ「教員公募」： http://www.meiji.ac.jp/sst/recruit/
c ◎<組織的な連携体制と責任の所在> 組織的な教育を実施する上で必要の役割分担、責任の所在を明確にしていること。 【約300字】	組織的な教育を実施する上で、教育の責任者は研究科長であり、研究科長は学部長を兼ねている。各専攻における専攻会議（学科会議）及び各専攻から選出された代表者が委員を務める教学委員会を主とした各種委員会を定期的に開催し、役割分担等について協議・確認している【3-17-6】。各委員会での協議結果は専攻主任が委員を務める総務委員会ならびに全大学院担当者が参加する研究科委員会（合同教授会）にて審議・承認される【3-17-7】。このように責任の所在は明確である。					①現状の説明 3-17-6 専門委員会に関する内規 3-17-7 理工学部及び理工学研究科の合同運営に関する内規（組織図含む）・委員会名簿
(2) 理工学研究科の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか						
教員の編成方針に沿った教員組織の整備						
a ◎当該大学・学部・研究科の専任教員数が、法令(大学設置基準等)によって定められた必要数を満たしていること。特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していること(設置基準第7条第3項) 【約400字】	理工学研究科は6専攻(電気工学、機械工学、建築学、応用化学、基礎理工学、新領域創造)から構成されている。大学院設置基準上の必要教員数は、博士前期課程において電気工学専攻11名、機械工学専攻11名、建築学専攻10名、応用化学専攻7名、基礎理工学専攻9名、新領域創造専攻7名であり、博士後期課程においては各専攻7名である。博士前期課程の担当専任教員は電気工学専攻30名、機械工学専攻29名、建築学専攻21名、応用化学専攻15名、基礎理工学専攻44名、新領域創造専攻10名(各専攻の研究指導教員数も同数)である。また、博士後期課程の担当専任教員は電気工学専攻19名、機械工学専攻19名、建築学専攻11名、応用化学専攻13名、基礎理工学専攻31名、新領域創造専攻7名(各専攻の研究指導教員数も同数)である【3-17-7:表2】。2013年度において新領域創造専攻は大学院設置基準に定める必要教員数について、新領域創造専攻において博士後期課程で不足していたが、2014年度は充足している【3-17-7:表2】。		適正な教員数を継続的に確保することに努める。		長期・中期計画に対応した教員組織を再構築するために、理工学研究科に所属する専任教員(助教も含む)の採用が可能となるような制度改革を検討する。また、学生数に対応した教員数の確保も図る。	①現状の説明 3-17-8 明治大学データ集:表2 ②評価・発展計画 3-17-8 明治大学データ集:表2
b ◎方針と教員組織の編制実態は整合性がとれているか。 【600~800字】	教員組織の編制実態について、教員任用は学部が基礎となっており、教員の所属は学部ベースである。そのことを踏まえ、編制方針(大学院理工学研究科の教育・研究活動の進展をも視野に入れ、SRを24名になることを目標としているため最終的には約180名の教員組織とすること)から判断すると、目的を満たす状態ではない。また、必修科目の98%を専任教員が担当しており、開講授業科目における専任比率は、93.8%である【3-17-8】。教員組織のバランスについて、専任教員の平均年齢は51.7歳であり、全体的にバランスの取れた年齢構成になっている【3-17-9:表11】。					①現状の説明 3-17-8 明治大学データ集:表11 3-17-9 2013年度シラバス「授業科目及び担当者」 ②評価・発展計画

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画			根拠資料 Alt+Enterで箇条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述		
教員組織を検証する仕組みの整備							
c	●教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。【600～800字】	学部の執行部により教員・教員組織の検証を行い、検証結果を「学部教員任用計画」と「教育・研究に関する年度計画書」に執行部(案)としてまとめ、合同教授会で承認している【3-17-1, 3-17-10】。具体的には、単年度計画は、学部の将来構想や必要な授業科目の検証と合わせて、補充・増員すべき教員の主要科目、資格を検証し、次年度の「学部教員任用計画」に反映させている。また、長中期計画は自己点検・評価結果を参考として、教員・教員組織の検証を行い、その編制方針の見直しを行い、教育・研究に関する年度計画書」に反映させている。	学部・研究科合同教授会による運営は学部・大学院の連携の観点から長所であり、各種委員会内規により各委員会の役割分担が明確化しているため、業務負担の分散と連携が容易となっている。		今後も合同教授会を継続していき、より教育・研究時間を確保できるように業務負担が掛からない運営を進めていく。		①現状の説明 3-17-1 2014年度教育研究に関する長期・中期計画書 3-17-10 理工学部・理工学研究科合同教授会議事録、2014年2月27日開催、議題2「2015年度専任教員任用計画について」
(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか							
a	●<規定に沿った教員人事の実施>教員の募集・採用・昇格について、基準、手続を明文化し、その適切性・透明性を担保するよう、取り組んでいるか。【400字】	教員の任用・昇格の基準について、「理工学部・理工学研究科教員任用・昇格審査内規」を定めている【3-17-2】。また、教員採用時の公募要項に教員資格条件が定められている。なお、昇格に当たっても採用と同じ組織で、任用規定に基づいた手続きで審査を行っている。理工学部に所属する教員が、大学院を新規担当する際には理工学部・理工学研究科合同教授会にて審議を行い、授業科目担当教員の適合性を判断している。大学院担当は「理工学部・理工学研究科教員任用・昇格審査内規」に定められた基準に従いカリキュラムとその教員構成を勘案した上で各専攻・系から提案がなされ、総務委員会・研究科委員会(合同教授会)にて審議・承認を行い、最終的に大学院委員会において承認された者が研究指導及び授業科目を担当している。					①現状の説明 3-17-2 理工学部・理工学研究科教員任用・昇格審査内規
(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか							
教員の教育研究活動等の評価の実施							
a	●教員の教育研究活動の業績を適切に評価し、教育・研究活動の活性化に努めているか。【400字】	教育・研究活動の活性化に資する業績評価については、独自に教育貢献賞を制定し(2006年7月)、「理工学部・理工学研究科教育貢献賞に関する内規」【3-17-11】に基づき、質の高い特色ある授業等を展開している教員に対して表彰を行っている。2013年度は、機械工学専攻から1名の教員が表彰を受けた【3-17-12】。手続きとしては、各学科長・専攻(系)主任・教室主任から推薦のあった教員をFD委員会で選考し、総務委員会を受賞者に関する議を経て、理工学部・理工学研究科合同教授会で決定される。また、研究科委員会では、「理工学部研究報告」を発行しており、査読を行っているため、質の高い論文の投稿がなされている。さらに、同委員会では所属する教員の申請を受け付け、それぞれの研究を評価し、研究スペース・大型機器予算の配分等を行うことで研究活動の活性化に努めている。さらに、理工学部報告は第49号と第50号が発刊され、各3編の論文が掲載された【3-17-13】。					①現状の説明 3-17-11 理工学部・理工学研究科教育貢献賞に関する内規 3-17-12 理工学部・理工学研究科合同教授会議事録、2013年6月14日、議題12 3-17-13 明治大学理工学部研究報告
教員の資質向上のための研修・諸活動(FD)の実施状況とその有効性							
b	●教育研究、その他の諸活動(※)に関する教員の資質向上を図るための研修等を恒常的かつ適切に行っているか。 (※)社会貢献、管理業務などを含む『教員』の資質向上のための活動。『授業』の改善を意図した取組みについては、「基準4」(3)教育方法で評価します。【600～800字】	教員の資質向上を図るための研修等については、理工学部と共同で教学委員会とFD委員会が連携して実施している。安全・教育講習会を毎年実施し新任教員の参加を義務づけている【3-17-14】。さらに、2013年7月12日に理工学部教授井上善幸先生が「海外研修報告～ネブラスカ大学のFDプログラムに参加して～」の内容での講演を実施した。同日に理工学部教授井口幸洋先生が「学生・保護者・教員間のトラブルの実態」の内容での講演を実施した。また、2013年11月29日には情報コミュニケーション学部教授細野はるみ先生を招いて、「共生社会にふさわしいキャンパス実現に向けて」の内容での講演を実施した【3-17-15】。学部8学科、研究科6専攻と分野が多岐にわたっていることから分野を超えた教員の交流と研究発表の場として「理工学研究科研究交流会(別名:生田サロン)」を開催している。2013年度は6月28日及び12月6日の2回実施し、計4名の教員が発表し、交流を図った【3-17-16】。毎年周辺地域の小学生・中学生・高校生を対象とした夏休み科学教室、福島県相馬郡新地町の夏休み科学教室などを通じ理工学部・研究科所属教員が直接地元の子供たちに科学技術の楽しさを教えるとともに、専門分野をかみ砕いて説明する能力や教育技能の向上につながっている【3-17-17】。このように理工学部と共同で教員の資質向上のための研修・諸活動を実施した。					①現状の説明 3-17-14 薬品・高圧ガス・液体窒素・X線装置を使用する研究室関係者対象の安全教育講習会について 3-17-15 2013年度FD講演会実施報告 3-17-16 生田サロンチラシ「生田サロンのお誘い」 3-17-17 理工学部・理工学研究科ホームページ「夏休み化学教室」： http://www.meiji.ac.jp/sst/summerbreak/science/index.html

第4章 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで箇条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか ※全文記載は不要です。根拠資料でご提示ください。						
a ◎理念・目的を踏まえ、学部・研究科ごとに、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果、その達成のための諸要件(卒業要件・修了要件)等を明確にした学位授与方針を設定していること。 【約800字】	【博士前期課程】 大学院学則別表4「人材養成その他教育研究上の目的」で定めた高度専門職業人と人間性豊かな研究者の育成という教育目標を実現するため、学位授与方針を定めている【4(1)-17-1】。課程修了に当たって修得すべき学習成果は、「①科学技術についての広範な学識と専門分野における十分な学力を身につけていること。②論理的な思考力と問題を自ら発見し解決する能力を備えていること。」であり、その達成のための諸要件は、本研究科の定める修了要件を満たし、かつ、学業成績並びに学位論文審査の結果から、前述の資質や能力を備えたと認められる者に対し、修士(工学、理学または学術)の学位を授与することを定めている。 【博士後期課程】 大学院学則別表4「人材養成その他教育研究上の目的」で定めた高度専門職業人と人間性豊かな研究者の育成という教育目標を実現するため、学位授与方針を定めている【4(1)-17-1】。課程修了に当たって修得すべき学習成果は、「研究テーマの設定から成果の発信に至る研究活動を自ら遂行する能力を有し、自立した研究者、高度専門職業人に必要な専門的な研究能力とその基礎となる豊かな学識を備えていること。」であり、その達成のための諸要件は、本研究科の定める博士学位請求の要件を満たし、かつ、学位請求論文審査の結果から、上述の資質や能力を備えていると認められる者に対し、博士(工学、理学または学術)の学位を授与することを定めている。					①現状の説明 4(1)-17-1 理工学研究科ホームページ 「理工学研究科学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)」: http://www.meiji.ac.jp/sst/grad/policy/graduate_dp.html
(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか ※全文記載は不要です。根拠資料でご提示ください。						
a ◎学生に期待する学習成果の達成を可能とするために、教育内容、教育方法などに関する基本的な考え方をまとめた教育課程の編成・実施方針を、学部・研究科ごとに設定していること。 【約600字】	学位授与方針に示した修得すべき学習成果を達成するため、教育内容や教育方法の基本的な考え方を明らかにした教育課程編成・実施方針を示している【4(1)-17-2】。 【博士前期課程】 主要科目では、指導教員の研究指導のもとに研究課題に取り組むことで、論理的思考力と問題解決能力を身につける。特修科目では、専門性の高い科目だけでなく、広域的なテーマや学際領域に係る授業科目をバランスよく配置し、広範な学識の取得に配慮している。 【博士後期課程】 「自立した研究者」という目的を達成するために、主要科目における指導教員は、学生自らが主体的に研究テーマを選定し、研究計画を立案し、その成果を発信できるように指導する。さらに、研究成果は論文としてまとめられ、同じ専攻に属する指導教員以外の2名の教員からも審査を受ける。さらに、専門性を深めるために他大学大学院科目の履修も可能となっている。					①現状の説明 4(1)-17-2 理工学研究科ホームページ 「理工学研究科の教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)」: http://www.meiji.ac.jp/sst/grad/policy/graduate_cp.html
b ●学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は連関しているか。【約200字】	【博士前期課程】 研究課題に取り組む主要科目や、広域的なテーマや学際領域に係る内容を教授する特修科目の配置された教育課程編成・実施方針は、学位授与方針を達成するために主要科目と特修科目がバランスよく配置されている点において、連関が実現されている。 【博士後期課程】 教育課程編成・実施方針は、学生自らが主体的に研究テーマを選定し、研究計画を立案し、その成果を発信できるように指導する主要科目と専門性を深めるために他大学大学院科目の履修が可能となっている単位互換制度によって、学位授与方針を達成するために適正に設定されていると考えられ、両者は連関している。					
(3) 教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が, 大学構成員(教職員及び学生等)に周知され, 社会に公表されているか						
a ◎公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員・学生ならびに受験生を含む社会一般に対して、学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針を周知・公表していること。 【約150字】	教育目標, 学位授与方針, 教育課程編成・実施方針はホームページ【4(1)-17-1及び2】、学生募集要項【4(1)-17-3】、便覧【4(1)-17-4:12~13頁】で公表している。さらに、専攻会議を通じて専攻ごとに知らされることにより全教員に周知徹底されている。		一方、これら周知や公表に伴い、「学修環境に関する学生アンケート」を実施したが、研究科ごとの集計がなされていない。		今後、アンケートの実施、イベントでの周知、ランキング等の外部からの評価等による効果の把握方法について検討する。	①現状の説明 4(1)-17-3 2015年度学生募集要項 4(1)-17-4: 2014年度大学院便覧:12~13頁
(4) 教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか						
a ●教育目標, 学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【約400字】	教育目標, 学位授与方針及び教育課程編成・実施方針の検証プロセスは、まず、「自己点検・評価委員会」にて行われる。その後検討の必要性がある場合は、理工学部・理工学研究科執行部で執行部(案)を作成し、「教学委員会」、「総務委員会」、「研究科委員会」で審議され、承認後に発令されることになる。なお、「自己点検・評価委員会」は1年に3回程度定期的に行われ、委員会での活動を合同教授会で報告している【4(1)-17-5】。科学技術の進歩によって社会から期待される理工学分野の高度専門職業人の定義は常に変化するため、新たな人材育成の教育課程についての議論を行い、2013年度は3ポリシーの修正を行った【4(1)-17-6】。					①現状の説明 4(1)-17-5 理工学部・理工学研究科合同教授会議事録, 2014年5月9日開催, 「各種委員会報告(自己点検・評価委員会)」 4(1)-17-6 理工学部・理工学研究科合同教授会議事録, 2013年11月15日開催, 「理工学研究科3ポリシーの一部改正について」

第4章 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述		
(1) 教育課程の編成方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか							
必要な授業科目の開設状況							
a	◎CPIに基づき、必要な授業科目を開設していること。 【600字～800字程度】	本研究科は、専門性が高く、産業界で活躍できる電気工学系研究者・技術者を養成する電気工学専攻、社会の要請・問題点を解決する能力を備えた高度技術者及び研究者を養成する機械工学専攻、建築全般に対する柔軟な発想と特定分野における専門性を有した高度専門職業人を育成する建築学専攻、さらにその中で国際的かつ実践的に対処できるプロフェッショナルを育成する国際プロフェッショナルコース、基礎から高度な応用まで幅広い視野と独創性を持った科学者・技術者を育成する応用化学専攻、自然の法則と数理を根本原理から理解し、工学の諸分野に応用する要素を持った高度職業人及び研究者を育成する基礎理工学専攻、文理融合・領域横断型の基礎知識を身に付けたいうで社会の既存分野または未踏分野において活躍できる高度職業人及び研究者を育成する新領域創造専攻という6つの専攻を設置している。 (博士前期課程) 専門的な知識のみならず科学技術を社会とのかかわりの中で捉える広い視野を持ち、境界領域や新しい分野にも積極的に挑戦できる活力ある人材を養成するという研究科の理念を実現するために、各専攻では教育課程の編成・実施方針に基づき以下の内容を教授している。電気工学専攻では、①材料・物性、②電力システム・電気機器・電気エネルギー変換制御、③情報・制御・コンピュータ・生体・生命、④通信工学・音響・計測等の分野において、高度な専門技術者と教育研究分野で活躍できる指導者の養成を目的とし、電気物性、電気エネルギー、生体情報制御、通信伝送を教授している。機械工学専攻では、主に機械基礎・機械工学・機械システム工学等の幅広い機械工学の各分野およびその関連分野を有機的に結びつけることにより、社会の要求に対応しうる専門的知識と創造力を持ち、人間性豊かで国際性に富んだ技術者・研究者の育成を目指し、熱流体・エネルギー、材料力学・材料設計・材料加工、機械力学・運動制御、メカトロニクス、設計・生産・トライボロジーを教授している。建築学専攻では、科学技術の発展と環境問題に対応した建築学を構築し、創造性にあふれたデザインを実践するため、①建築・都市計画設計、②建築構造・建築材料、③建築環境・建築設備等の分野において、学生の研究開発能力を育成するとともに、高度の専門教育・職能教育を通じて、自立して研究活動を推進することのできる人材の育成を目標とし、建築・都市計画設計、建築構造・建築材料、建築環境・建築設備、Architecture and Urban Design Studiesを教授している。応用化学専攻では、研究対象を①無機物質、②有機物質、③物質の工学的処理、④化学分析法の各分野に分け、十分な基礎的知識を与え、広い視野と良識をもって物質と反応を解析し、これを理解し追究できるよう指導することで、将来の自然科学の予測しがたい展開にも柔軟に対処でき、化学および化学工業の将来を担う能力を持つ人材の養成を目的とし、無機工業化学、有機工業化学、化学工学、分析化学を教授している。基礎理工学専攻は、情報科学系、数学系、物理学系という理工学としての3つの基本的な独立した分野を含んでおり、それぞれが互いに緩く有機的に結合され、1つの大規模な専攻を構成している点の特徴である。この新しい発想のもとに構成された本専攻は、広い視野をもって、多くの分野で活躍できる世界に誇れる創造性と柔軟性に富んだ人材の育成を目的とし、広域系の主要科目として、情報科学系では広域情報科学、数学系では数理解析、物理学系では広域応用物理学を教授している。さらに、主要科目として情報基礎、情報ハードウェア、情報ソフトウェア、代数学、幾何学、理論物理学、生物物理学、実験量子物理学を教授している。新領域創造専攻は、安全学系、デジタルコンテンツ系の2つの系で構成され、領域横断的理工基礎を基盤に置き、これに人文科学及び社会科学を有機的に連係させた教育・研究を実施することで、幅広い分野で科学の発展と社会に貢献できる人材の育成を目標とし、安全学、デジタルコンテンツを教授している。本研究科の修了に必要な単位は30単位(電気工学、機械工学、建築学、基礎理工学専攻)及び34単位(応用化学専攻、新領域創造専攻)である【4(2)-17-1:14～19頁】。2014年度の総開設科目数は429科目、主要科目は120科目、特修科目は293科目、専攻共通科目16科目である【4(2)-17-2:表17】。なお、建築学専攻にて2013年4月から展開された「国際プロフェッショナルコース」は英語で授業を行っている。2015年度に「J A B E E」及び「UNESCO/UIA」により認定予定のプログラムである。 (博士後期課程) 後期課程には科目を開設していないが、研究の遂行に必要な前期課程科目の履修を促す(コースワーク)と同時に、研究指導を受けながら主要科目(リサーチワーク)を実施している。					①現状の説明 4(2)-17-1 2014年度大学院便覧(理工学研究科他):14～19頁 4(2)-17-2 明治大学データ集:表17
b	◎コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていること。【修士・博士】 【200～400字程度】	【博士前期課程】 コースワークとリサーチワークの履修について、多くの専攻はコースワーク18単位とリサーチワーク12単位を修了要件単位としており、バランスを取っている。なお、応用化学専攻はコースワーク18単位とリサーチワーク16単位、新領域創造専攻はコースワーク22単位とリサーチワーク12単位としており、バランスが取れている。 【博士後期課程】 博士後期課程においてコースワークの科目を履修することは可能であるが、必修ではないため、全ての学生が履修しているわけではない。		博士後期課程においてコースワークの科目を履修することは可能であるが、必修ではないため、全ての学生が履修しているわけではない。		博士後期課程のコースワーク整備のため、コースワークの在り方について議論を重ねていく必要がある。	
順次性のある授業科目の体系的配置(履修体系図やコース系統図の明示、科目相関図、履修モデル、適切な科目区分など)							
c	●教育課程の編成実施方針に基づいた教育課程や教育内容の適切性を明確に示しているか。(学生の順次的・体系的な履修への配慮) 【約400字】	【博士前期課程】 理工学研究科では、主要科目(リサーチワーク)ごとの履修モデルをホームページ上に公開し、リサーチワークと特修科目(コースワーク)の構成が示されている【4(2)-17-3】。また、学生の研究テーマごとに指導教員が2年間の履修計画を確認し、リサーチワークとコースワークの適切性を管理している。順次的・体系的な履修への配慮については、1年次では論文作成に関する指導を受けながら、既往研究に関する文献調査等を行い、研究報告会において討論を深めつつ研究テーマの絞り込みを行う。さらに、原則として科目を18単位以上取得することを必要としている。2年次の主要科目(リサーチワーク)では、1年次の総括を踏まえ、必要に応じて研究計画の見直し・修正を行う。継続して研究テーマの報告会を実施し、論文の提出に向けて研究の進捗状況を確認するとともに研究内容に対するフィードバックを行う。 【博士後期課程】 順次的・体系的な履修への配慮については、1年次は修士論文の内容を吟味しつつ、研究の独創性、学術的意義を確認し、具体的な研究テーマを決定する。その後、速やかに研究に着手し、指導教員との連絡をもとに成果を蓄積していく。合わせて、研究の遂行に必要と判断した科目を履修する。2年次は1年次の研究経過を踏まえ、必要に応じて研究計画の見直し・修正を行う。学位論文の提出に向けて研究の進捗状況を確認し、指導教員との綿密な議論を研究内容にフィードバックしていく。3年次はこれまでの研究を総括しつつ、研究業績及び成果をまとめ、指導教員の推薦を経て、学位請求書を提出する。				4(2)-17-3 理工学研究科ホームページ「理工学研究科カリキュラム体系図」 http://www.meiji.ac.jp/sst/grad/curriculum/curriculum-science-and-technology.html	

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。		現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画			根拠資料 Alt+Enterで箇条書きに
			効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	効果が上がっている点 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	
教育課程の適切性の検証プロセスの明確化とその有効性								
d	●教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか	(課程共通) 教育課程の検証プロセスは、カリキュラムの見直しを社会や学生のニーズに合わせて各専攻の専任教員による専攻会議での検証を基に「教学委員会」に提案することにより、全専攻で審議を行っている。2013年度は電気工学専攻及び基礎理工学専攻情報系においてカリキュラム改定を行った【4(2)-17-4】。今後も引き続き理と工の融合に関わる領域横断的なカリキュラムを編成、実践していく。教育の質を低下させないための取組みとして新たなカリキュラムの方向性を打ち出していく。						①現状の説明 4(2)-17-4 2013年11月5日教学委員会議事録「科目の廃止及び新設について」、議題9-6)
(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか								
教育目標や教育課程の編成・実施方針に沿った教育内容（何を教えているのか）								
a	●何を教えているのか。どのように教育目標の実現を図っているのか。 【1200字程度】	【博士前期課程】 電気工学専攻では、主要科目として「電気物性研究」「電気エネルギー研究」「生体情報制御研究」「通信伝送研究」を設置し、学生は指導教員が提供する主要科目を履修する。さらに、「電子物性特論」「エネルギー変換特論」「電磁波特論A」「生命情報科学特論」等の専門性の高い科目が特修科目として設置されている。また、「科学論文英語特論」「理工学研究科総合講義E（電力システム）」等の共通総合科目が設置されている。これにより物性や電力、通信だけでなく生命科学の知識も有する電気工学の専門家を育成する。機械工学専攻では、主要科目として「熱流体・エネルギー研究」「材料力学・材料設計・材料加工研究」「機械力学・運動制御研究」「メカトロニクス研究」「設計・生産・トライボロジー研究」を設置し、学生は指導教員が提供する主要科目を履修する。さらに、「流体力学特論」「ピークルダイナミクス特論」等の機械工学における専門性の高い科目が特修科目として設置されている。また、「科学論文英語特論」「学際領域特論A（技術経営）」等の共通総合科目が設置されている。これにより輸送機器、自動車等の製造業において核となる技術者を育成する。 建築学専攻では、主要科目として「建築・都市計画設計研究」「建築構造・建築材料研究」「建築環境・建築設備研究」「Architecture and Urban Design Studies」を設置し、学生は指導教員が提供する主要科目を履修する。なお、「Architecture and Urban Design Studies」は英語による授業である。さらに、「建築史特論」「構造解析特論」等の建築工学における専門性の高い科目が特修科目として設置されている。また、「科学論文英語特論」等の共通総合科目が設置されている。これにより世界中で活躍できる建築家・エンジニアを育成する。応用化学専攻では、主要科目として「無機工業化学研究」「有機工業化学研究」「化学工学研究」「分析化学研究」を設置し、学生は指導教員が提供する主要科目を履修する。さらに、「有機反応化学特論」「無機化学特論」等の応用化学における専門性の高い科目が特修科目として設置されている。また、「科学論文英語特論」「学際領域特論B（知的財産）」等の共通総合科目が設置されている。これによりグローバル競争の中にある日本の化学工業で活躍できる人材を育成する。基礎理工学専攻では、主要科目として「情報基礎研究」「情報ハードウェア研究」「情報ソフトウェア研究」「代数学研究」「幾何学研究」「理論物理学研究」「生物物理学研究」「実験量子物理学研究」「広域情報科学研究」「数理解析研究」「広域応用物理学研究」が設置され、学生は指導教員が提供する主要科目を履修する。さらに、「アルゴリズム特論」「代数学特論」「量子物理学特論」等の基礎理工学における専門性の高い科目が特修科目として設置されている。また、「科学論文英語特論」「理工学研究科総合講義C（ソフトウェア）」等の共通総合科目が設置されている。これにより、情報・数学・物理を横断的に理解する教育・研究者を育成する。 新領域創造専攻では、主要科目として「安全学研究」「デジタルコンテンツ研究」が設置されていて、学生は指導教員が提供する主要科目を履修する。さらに、「安全学特論」「アート・コンテンツ特論」等の安全学やデジタルコンテンツ学における専門性の高い科目が特修科目として設置されている。また、「科学論文英語特論」「理工学研究科総合講義B（災害復興論）」等の共通総合科目が設置されている。これにより新しい学問分野を開拓できる人材を育成する。 なお、多くの専攻では1年次には中間審査会を実施し、主要科目として実施されている各自の研究を発表したうえで、2年次に修士学位論文の提出を義務付け、審査委員による面接諮問を行っている。 さらに高度専門職業人として必要な知識を修得するために、専攻横断的な共通総合科目を設置している。「科学論文英語特論」では、科学論文を英語で書く能力を養成している。「理工学研究科総合講義B」では、災害復興論を論じている。「理工学研究科総合講義E」及び「理工学研究科総合講義F」では、電気学会と共同で電力システムに関する講義を行っている。「学際領域特論A」では、商学研究科から講師を招聘して技術経営学を教示している。「学際領域特論B」では、知的財産、特許に関する講義を行っている【4(2)-17-5:507~513頁】。 【博士後期課程】 学生は指導教員が提供する各専攻の主要科目を履修し、研究成果は国内外の学会等で発表するように指導を行っている。					①現状の説明 4(2)-17-5 2014年度大学院シラバス:507~513頁	
特色ある教育プログラムの内容とその効果（当該研究科等固有のプログラムやGP採択事業など）								
b	●特色、長所となるものを簡潔に記述してください。 【200字~400字程度】	【課程共通】 本研究科の特色ある教育プログラムとしては、「他大学大学院の科目を履修できる制度」と「連携大学院方式による研究機関等との教育研究協定」がある。「他大学大学院の科目を履修できる制度」について、大学院特別聴講生（単位互換）制度として、大学院数学連絡協議会（11大学）、広島大学大学院理学研究科との協定、龍谷大学大学院理工学研究科との協定、静岡大学大学院自然科学系教育学部との協定（博士後期課程のみ）があり、2013年度は大学院数学連絡協議会にて大学院学生6名を受け入れた。さらに、首都大学院コンソーシアムに加盟しており、各大学大学院の専攻において授業科目の履修と研究指導を受けることができ、2013年度は大学院学生1名を受け入れている。また、「連携大学院方式による研究機関等との教育研究協定」では、独立行政法人産業技術総合研究所6名、N T T物性科学基礎研究所1名、独立行政法人海洋研究開発機構1名、独立行政法人物質・材料研究機構1名の大学院学生に共同指導を依頼している。						
研究科間等における国際的な教育交流の内容とその効果（研究科間協定、短期海外交流など）								
c	●特色、長所となるものを簡潔に記述してください。 【200字~400字程度】	本研究科独自の海外交流としては、積極的に海外大学と研究科独自の研究科間協定を締結し、交換留学を含む多様な学生交流がある。2009年度以降、8大学9学部(2014年3月末現在)と協定を締結した。また、そのうち4学部（4大学）と交換留学を含む覚書を締結しており、2012年9月に1人目の協定留学生の送出しを実施、2013年度は2名の留学生を受け入れた。2014年度も1名の受け入れを予定している。さらに、文部科学省留学生交流支援制度による理工学部学部生交流と同時に大学院学生交流も実現した。2012年度は韓国慶尚大学との合同シンポジウムで40名の韓国人学生を受け入れた。さらに、米国オレゴン大学とのワークショップで15名の学生を送り出し、15名の学生を受け入れた【4(2)-17-3】。2013年度は建築学専攻国際プロフェッショナルコースへの交換留学生受入プログラムでフランスから2名、大学間・学部間協定締結校からの学生受け入れによる短期ワークショッププログラムで19名（奨学金支給対象は17名）を受け入れた。						①現状の説明 4(2)-17-2 大学データ:表21

第4章 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述		
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>							
<p>(1) 教育方法及び学習方法は適切か</p>							
<p>教育目標や教育課程の編成・実施方針と授業形態（講義科目、演習科目、実験実習科目、校外学習科目等）との整合性</p>							
a	<p>◎当該学部・研究科の教育目標を達成するために必要となる授業の形態を明らかにしていること【約800字】</p>	<p>【博士前期課程】 博士前期課程の各専攻に専門の特修科目を設置し、それぞれの分野の専門知識が修得できるだけでなく、主要科目では所属する研究室のリソースを生かした演習・実験・実習が実施され、最新の学術研究を実践できる。大学院学生が実験・実習として利用できる主な研究設備は、生田構造物試験棟に設置された200トン構造物試験機、振動実験解析棟に設置された3次元振動台、微小部x線回折装置、マルチプローブ型走査トンネル顕微鏡、分光エリプソメーター、電磁波計測システム、全自動細胞解析装置システム、集束イオンビーム装置、テラヘルツ分光法による材料評価装置、多光子励起レーザ走査型顕微鏡／SHG観察システム等、多岐にわたる【4(3)-17-1】。 建築学専攻では、多国籍の学生を対象とし英語のみで学位の取得が可能である「建築学専攻国際プロフェッショナルコース」（修士課程、4 Semester）を2013年4月に開設した。わが国初の英語建築教育であり、UNESCO／UIA認定プログラムによる国際通用性を確保した教育課程で、欧米流のスタジオ形式によるインタラクティブな教育方法を採用している。これは、各学生に作業用スペースを与え、その場で作品を作成し、教員が逐次指導する教育方法である。 【博士後期課程】</p>					<p>①現状の説明 4(3)-17-1 2013年度共通機器運営実績表</p>
b	<p>●教育課程の編成・実施方針に基づき、各授業科目において適切な教育方法を取っているか。【約400字】</p>	<p>【博士前期課程】 大学院学生は専修科目を選択したうえで指導教員を選択する。指導教員は日常的に大学院学生の研究指導を行い、特修科目選択の助言を行う。なお、学内及び研究室に設置された研究推進に必要な実験装置、分析装置等を大学院学生が利用する場合は、その操作方法・結果の解析方法を指導教員から教授される。さらに、学術フロンティア等の大型プロジェクトの場合は、専攻の枠を超えて装置の操作方法や結果の解析方法の指導を受ける。一例として、過去の大型プロジェクトで設置された振動実験解析棟であれば、その実験施設を担当している教員と建築学専攻及び機械工学専攻の大学院学生がグループ（振動懇談会）を結成し、講習会を実施するなど情報交換を行っている。また、文部科学省戦略的学術基盤形成支援事業「機能的ナノ構造体の創成と応用」では、基礎理工学専攻、電気工学専攻、機械工学専攻、応用化学専攻の教員と大学院学生が参画し、各研究室が所有している実験装置の相互利用や、情報交換のための報告会が行われている。他にも様々な研究グループがあり、これらには博士後期課程の大学院学生も参加している。このようにすべての大学院学生は研究分野・テーマごとに研究室単位以上で、場合によっては複数の研究グループに参加し、研究を推進しながら修士論文を作成している。 【博士後期課程】 大学院学生は専修科目を選択したうえで、指導教員を選択する。指導教員は、日常的に大学院学生の研究指導を行う。さらに、研究推進に必要な学内及び研究室に設置された実験装置、分析装置等を大学院学生が利用する場合は、その操作方法・結果の解析方法を指導教員から教授される。さらに、学術フロンティア等の大型プロジェクトの場合は、専攻の枠を超えて装置の操作方法や結果の解析方法の指導を受ける。また、ほぼすべての大学院学生は研究者養成型の助手を兼務しており、自身の研究以外の時間を学部生の指導に充てている。このことは、自身の研究を客観的に見つめなおす機会を得るというだけでなく、大学教育においてキャリアを積むという経験が将来のキャリアアップにつながるという考えの下で実施されている本学の特色ある制度の有効な活用となっている。このようにすべての大学院学生は研究分野・テーマごとに研究室単位以上で、場合によっては複数の研究グループに参加し、博士前期課程の学生と一緒に研究を推進しながら、国内外での学会発表を経て、学位論文を作成している。</p>					<p>①現状の説明</p>
<p>学習指導・履修指導（個別面談、学習状況の実態調査、学習ポートフォリオの活用等）の工夫</p>							
c	<p>●履修指導(ガイダンス等)や学習指導(オフィスアワーなど)の工夫について、また学習状況の実態調査の実施や学習ポートフォリオの活用等による学習実態の把握について工夫しているか。【約200字～400字】</p>	<p>【博士前期課程】 指導教員は「修士学位取得のためのガイドライン」に沿って大学院学生の学位取得までの指導を行う【4(3)-17-2】。毎週、大学院学生は指導教員と直接面談して研究の進捗状況を報告するとともに、次の段階へ進めるための助言を受ける。専攻毎に時期は異なるが、すべての専攻が専攻毎に中間審査会を設定している。これは、学生同士で研究の進捗状況を確認することによって、学生自身で研究を推進する意識を高められる工夫となっている。 【博士後期課程】 指導教員は「博士学位取得のためのガイドライン」に沿って大学院学生の学位取得までの指導を行う【4(3)-17-3】。毎週、大学院学生は指導教員と直接面談して研究の進捗状況を報告するとともに、次の段階へ進めるための助言を受ける。博士後期課程における研究指導方法は、上述の研究指導方法と合わせて、学会発表に力を入れている。原則として年度に1回以上の国内外での学会発表を義務づけ、自身の研究の発表だけでなく、最新の研究の情報収集にあたることも務めるよう指導している。</p>					<p>①現状の説明 4(3)-17-2 理工学研究科「修士学位取得のためのガイドライン」 4(3)-17-3 理工学研究科「博士学位取得のためのガイドライン」</p>

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
(修士・博士課程) 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導							
d	<p>◎研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導を行っていること(修士・博士)。 【400字】</p>	<p>(博士前期課程) 博士前期課程における具体的な研究指導方法は次の通りである。大学院入学時に各学生に対する主指導教員1名を定め、主要科目(リサーチワーク)科目の研究テーマを定めるとともに、コースワーク科目の履修指導を行う。さらに基礎理工学専攻(数学系)においては、副指導教員制を実施しており、副指導教員を選抜する。学期期間中において指導教員は週1回程度の割合で主要科目の研究報告を受け、結果を議論するとともに研究方針を指導する。必要があれば随時研究指導を行う。大学院学生は1年次修了時に研究の総括を行い指導教員に報告する。指導教員はその結果を踏まえて成績評価を行うと同時に2年次の研究方針を指導する。1年次終了時には多くの専攻では中間審査会を開催し【4(3)-17-4】、複数教員による研究審査を実施しているため、指導教員は大学院学生のプレゼンテーションに関する指導を行う。学位取得までには、2年次年度の12月に学位審査の登録、同2月中旬に学位申請論文3冊の提出、同2月下旬に専攻毎に学位論文審査会での審査というプロセスとなっている。2013年度の修士論文提出率は、97.2%であり【4(3)-17-5】、指導教員はこれら審査手続きが滞りなく進むように適切な指導・助言を行っている。 (博士後期課程) 各学年次に主要科目の単位認定として、各指導教員が研究の進捗状況を確認しているが、研究科としての規定がないため、各教員が独自に評価している。</p>		<p>【博士後期課程】 定期的に研究の進捗状況を評価し、研究論文の水準を維持するための仕組みを検討する。</p>			<p>①現状の説明 4(3)-17-4 各専攻中間審査会資料 4(3)-17-5 理工学部・理工学研究科合同教授会議事録, 2014年2月27日, 議題6(1)「2013年度理工学研究科博士前期課程・修士課程修了判定(修士学位論文可否)」</p>
(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか							
a	<p>◎授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を明らかにしたシラバスを、統一した書式を用いて作成し、かつ、学生があらかじめこれを知ることができる状態にしていること【約300字】</p>	<p>【博士前期課程】 シラバスは全研究科統一様式に従って、授業の概要・到達目標、各回の授業内容、履修上の注意、準備学習の内容、教科書、参考書、成績評価の方法が明記されている。シラバスは「教学委員会」が編集の責任主体となり、各教員に全学部統一書式での執筆を依頼している。内容に関する点検は学部の教学に関することを審議する教学委員会の委員が点検しており、必要があれば修正をかけている。なお、シラバスはホームページ【4(3)-17-6】及び学生向けポータルページ(通称:Oh-o! Meijiシステム)で学生に周知されている。主要科目の授業内容について、半年間ごとの履修計画のみ掲示されているが、学生の研究内容に沿って研究指導が行われる。 【博士後期課程】 シラバスは全研究科統一様式に従って、授業の概要・到達目標、各回の授業内容、履修上の注意、準備学習の内容、教科書、参考書、成績評価の方法が明記されている。シラバスは「教学委員会」が編集の責任主体となり、各教員に全学部統一書式での執筆を依頼している。内容に関する点検は学部の教学に関することを審議する教学委員会の委員が点検しており、必要があれば修正をかけている。なお、シラバスはホームページ【4(3)-17-6】及び学生向けポータルページ(通称:Oh-o! Meijiシステム)で学生に周知されている。主要科目の授業内容について、半年間ごとの履修計画のみ掲示されているが、学生の研究内容に沿って研究指導が行われる。</p>					<p>①現状の説明 4-17-6 理工学研究科ホームページ「理工学研究科シラバス・時間割」: http://www.meiji.ac.jp/sst/grad/6t5h7p00000gqbt9/index.html</p>
b	<p>●シラバスと授業方法・内容は整合しているか(整合性、シラバスの到達目標の達成度の調査、学習実態の把握)。 【約400字】</p>	<p>シラバスと授業方法・内容の整合性については各教員の努力に負うところが大きく、客観的な指標を取り入れる包括的な仕組みがない。</p>		<p>シラバスと授業方法・内容の整合性を調査する方法の導入が必要である。</p>		<p>特修科目(コースワーク)については授業評価アンケートによって、シラバスと授業方法・内容の整合性を調査する。</p>	
c	<p>●単位制の趣旨に照らし、学生の学修が行われるシラバスとなるよう、また、シラバスに基づいた授業を展開するため、明確な責任体制のもと、恒常的にかつ適切に検証を行い、改善につなげているか。 【約400字】</p>	<p>シラバスは「教学委員会」が編集の責任主体となり、各教員に全研究科統一書式での執筆を依頼している。検証については各専攻の教学委員が行い、内容に補足が必要な場合は教学委員を通じて依頼し、補筆を行っている【4(3)-17-7】。</p>					<p>4(3)-17-7 2013年度 大学院理工学研究科シラバス(冊子)原稿校正のお願い</p>

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。							
(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか							
a	◎授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って単位を設定していること。(成績基準の明示、授業外に必要な学習内容の明示、ミニマム基準の設定等、(研究科)修士・博士学位請求論文の審査体制) 【約400字】	理工学研究科では2007年度入学者からGPA制度を導入し、統一基準での成績評価を行っている【4(3)-17-8】。学生が成績評価に対して質問や異議がある場合には担当教員がその学生に応答することができる体制がとられている。以上のように、厳格な単位認定が行われている。また、修士学位請求論文は「明治大学学位規定」に則り【4(3)-17-9】、博士学位請求論文は「理工学研究科 学位請求論文の取扱いに関する内規(課程博士)」に則り【4(3)-17-10】、適切に審査を行っている。					①現状の説明 4(3)-17-8 大学院便覧: 58頁 4(3)-17-9 明治大学学位規定 4(3)-17-10 理工学研究科 学位請求論文の取扱いに関する内規(課程博士)
b	◎既修得単位の認定を大学設置基準等に定められた基準に基づいて、適切な学内基準を設けて実施していること。【約100字】	留学先等の他大学院研究科で修得した既修得単位の認定を行う際は、シラバス、成績証明書等を証拠書類とし、授業内容・授業時間・単位数等を教学委員会で確認し、同分野の科目として上限10単位として認定するなど、適切に行っている。2013年度は建築学専攻において1名の院生について他大学からの単位認定(専門科目8単位、専門科目以外4単位)を行った【4(3)-17-11:表26】。					①現状の説明 4(3)-17-11: 明治大学データ集
(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善(授業に関わるFD活動)に結びつけているか							
a	◎教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けていること。【約800字】	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした組織的な研修・研究の機会について、各教員のリサーチワーク(主要科目)を充実させる情報交換の場として研究委員会が主催する理工学研究科研究交流会(別名:生田サロン)を年に3回程度開催している。2013年度は6月28日及び12月6日の2回実施し、計4名の教員が発表し、交流を図った【4(3)-17-12】。また、国際連携機構の主催で開催された英語による授業に関する海外研修に理工学研究科の教員が参加している。帰国後に報告会を開催し、各教員の授業改善に寄与している(基準3を参照)。					①現状の説明 4(3)-17-12 生田サロンポスター
b	●教育内容・方法等の改善を図るための責任主体・組織、権限、手続プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか【約400字】	教育内容等については、各専攻・系の会議にて検討され、カリキュラム等に変更がある場合は「教学委員会」に提案され、承認される手続きとなっている【4(3)-17-13】。					①現状の説明 4(3)-17-13 教学委員会議事録, 11月5日開催, 「科目の廃止及び新設について(電気工学専攻, 基礎理工学専攻 情報科学系)」

第4章 教育内容・方法・成果 (4) 成果

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>						
<p>(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか</p>						
a	<p>●課程修了時における学生の学習成果を測定するための評価指標を開発し、適切に成果を測るよう努めているか。 【なし～400字程度】</p>	<p>【博士前期課程】 学習成果の評価は、各授業の評価とともに、最終的に作成する修士論文の審査によって行っており、教育目標に沿った学位授与者を輩出することである。論文審査においては、広い視野に立った学識と専攻分野における研究能力を備えているかについて評価する【4(4)-17-1:8～10頁】。国内外の学会発表、論文発表を促進しており、その実績も研究成果として評価の対象となる。 【博士後期課程】 学習成果の評価は、博士論文の評価で行っており、教育目標に沿った学位授与者を輩出することである。本研究科の学位請求論文は専門的な知識のみならず科学技術を社会とのかかわりの中で捉える広い視野を持ち、境界領域や新しい分野にも積極的に挑戦できる活力ある人材を養成するという研究科の教育目的に沿った質の高いものである【4(4)-17-1:13～16頁】。</p>				<p>①現状の説明 4(4)-17-1:2014年度理工学研究科シラバス: 9～10, 13～16頁</p>
b	<p>◎教育目標と学位請求論文内容の整合性 ◎学位授与率、修業年限内卒業率の状況。 ◎卒業生の進路実績と教育目標(人材像)の整合性。 ◎学習成果の「見える化」(アンケート、ポートフォリオ等)の試み。 【約800字】</p>	<p>本研究科の学位請求論文については専門的な知識のみならず科学技術を社会とのかかわりの中で捉える広い視野を持ち、境界領域や新しい分野にも積極的に挑戦できる活力ある人材を養成するという研究科の教育目的に沿った質の高いものである。 【博士前期課程】 2013年度の学位授与率は博士前期課程で97.2%である【4(4)-17-2:表31】。おおむね修業年限内に修了が可能となっている。2013年度の修了生の89.2%が就職、4.3%が進学をしている【4(4)-17-2:表33～34】。就職は各専攻に関連した電気、機械、建築、化学、IT、教員、公務員と多岐にわたり、幅広い分野において活躍できる高度職業人を育成するという本研究科の目的と合致している。 【博士後期課程】 2013年度の学位授与率は博士後期課程で61.5%である【4(4)-17-2:表31】。おおむね修業年限内に修了が可能となっている。2013年度の修了生の就職先は、「民間企業5名、教員5名、その他8名」となっている【4(4)-17-2:表33～34】。</p>				<p>①現状の説明 4(4)-17-2: 明治大学データ集表31 4(4)-17-2: 明治大学データ集: 表33～34</p>
c	<p>●学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)を実施しているか。 【約400字～600字】</p>	<p>学生の自己評価、卒業後の評価等を実施していない。</p>	<p>学生の自己評価のためにはOh!-Meijiシステムが利用できるため、その具体的な方法について検討が必要である。卒業後の評価については外部評価の活用が必要である。</p>		<p>修了時における学生の自己評価や就職先での本大学院修了者への評価、数年を経過した修了者へのアンケート等の実施を検討する。</p>	

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述		
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>							
<p>(2) 学位授与(卒業・修了判定)は適切に行われているか</p>							
a	<p>◎卒業・修了の要件を明確にし、履修要項等によってあらかじめ学生に明示していること。 ◎学位授与にあたり論文の審査を行う場合にあっては、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を、あらかじめ学生に明示すること。 【約200字】</p>	<p>【博士前期課程】 学位取得のための要件は、大学院便覧に明示すると同時に【4(4)-17-3:14~19頁】、「修士学位取得のためのガイドライン」として大学院シラバス【4(4)-17-4:8~12頁】や研究科ホームページに公表している【4(4)-17-5】。本ガイドラインでは、学位請求までのプロセス、修士論文に求められる要件(論文審査基準)、学位審査の概要等を明示している。 【博士後期課程】 学位取得のための要件は、大学院便覧に明示すると同時に【4(4)-17-3:33頁】、「博士学位取得のためのガイドライン」として大学院シラバス【4(4)-17-4:13~22頁】や理工学研究科ホームページに公表している【4(4)-17-5】。本ガイドラインでは、学位請求までのプロセス、博士論文に求められる要件(論文審査基準)、学位審査の概要等を明示している。</p>					<p>4(4)-17-3:2014年度理工学研究科大学院便覧:14~19,33頁 4(4)-17-4:2014年度理工学研究科大学院シラバス8~12,13~22頁 4(4)-17-5 理工学研究科ホームページ「修士学位 修士学位取得のためのガイドライン」:http://www.meiji.ac.jp/sst/grad/master/index.html、「博士学位 博士学位取得のためのガイドライン」:http://www.meiji.ac.jp/sst/grad/doctor/index.html</p>
b	<p>●学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。 【約600字】</p>	<p>【博士前期課程】 修士学位を請求しようとする大学院学生は、指導教員の指導を受け、予備登録を行う。予備登録を受けて各専攻会議は主査および副査2名の論文審査委員を選抜し、面接試問の日時を決定する。論文審査委員は学位請求論文を査読し、面接試問に臨む。その後、論文審査委員が厳格に論文を評価する。各専攻では、審査委員会で論文審査委員の評価結果を集計し、論文審査報告書を作成する。さらに、本論文審査報告書を総務委員会、合同教授会で審議して、学位請求論文の可否を決定し、修士学位を授与する【4(4)-17-6】。 【博士後期課程】 博士学位を請求しようとする大学院学生は、指導教員の指導を受け、学位請求書を提出する。学位請求を受けて各専攻会議は指導教員及び審査論文に関連ある科目の2名以上の教員を審査委員として選抜し、総務委員会に付議する。総務委員会では、専攻主任より学位請求者、論文提出要件及び論文説明会日程の提案を受け、承認し、論文説明会を公示する。大学院学生は、審査委員同席で論文説明会を実施し、学位請求論文を事務室に提出する。 論文審査委員は学位請求論文を査読し、面接試問及び最終試験を実施し、厳格に内容を審査した上で、審査報告書を作成する。総務委員会では審査報告書を基に学位請求論文の可否を審議、結果を「研究科委員会」に提案する。「研究科委員会」では投票によって学位請求論文の可否を決定する【4(4)-17-7】。</p>					<p>①現状の説明 4(4)-17-6 教授会議事録,2月27日開催, 「2013年度理工学研究科博士前期課程・修士課程修了判定(修士学位請求論文可否)」 4(4)-17-7 理工学研究科委員会議事録,2014年2月27日開催「1 学位(課程博士)請求論文の可否について」 2 学位(論文博士)請求論文の可否について」</p>

第5章 学生の受け入れ

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください					Alt+Enterで箇条書きに
(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか(「AP」の全文記述は不要です)						
求める学生像の明示及び当該課程に入学するに当たり修得しておくべき知識等の内容・水準の明示及び社会への公表						
a	◎理念・目的、教育目標を踏まえ、求める学生像や、修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を、学部・研究科ごとに定めていること。 ◎公的な刊行物、ホームページ等によって、学生の受け入れ方針を、受験生を含む社会一般に公表していること。 【約400字】	<p>入学者の受入方針は次のとおり定め、その公表については学生募集要項【5-17-1~4】及び研究科ホームページ【5-17-5】において公開し、受験生を含む社会に幅広く公表している。</p> <p>(博士前期課程)</p> <p>入学者の受入方針において、求める学生像として「自然科学や人文・社会分野における基礎的な教養を身につけた、論理的な思考力と強い探究心をもって理工学の発展に寄与することを希望する意欲ある学生」と定めている。また、入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準として、①入学を希望する専攻の学問体系を習得するための基礎学力を備えていること、②研究活動に必要なコミュニケーション能力および語学力を身につけていること、の2点を定めている。</p> <p>(博士後期課程)</p> <p>入学者の受入方針において、求める学生像として「専門分野の研究活動を深化させる強い探究心を備え、自ら課題を発見し、それを積極的に解決していく意欲に溢れる学生」と定めている。また、入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準として、①博士前期課程の教育・研究を通して、専門分野において研究を遂行できる十分な学力を身につけており、論理的に思考する能力をもっていること、②国際会議やシンポジウム等において、研究活動の成果を発表するだけでなく、国内外の研究者と議論のできる語学力とコミュニケーション能力を身につけていること、の2点を定めている。</p>				<p>①現状の説明</p> <p>5-17-1 2015年度学生募集要項 (I期, II期)</p> <p>5-17-2 2015年度学内選考試験募集要項</p> <p>5-17-3 2014年度応用化学専攻秋季入試入学試験学生募集要項</p> <p>5-17-4 建築学専攻国際プロフェッショナルコース学生募集要項</p> <p>5-17-5 理工学研究科ホームページ「理工学研究科入学者の受入方針(アドミッション・ポリシー)」: http://www.meiji.ac.jp/sst/grad/policy/graduate_ap.html</p>
障がいのある学生の受け入れ方針と対応						
b	●該当する事項があれば説明する。 【約200字】	(課程共通) 障がいのある入学者の受入れについて、本研究科は実習・実験等を伴う場合も多くあるため、出願時には希望する配慮の内容や障がいの状況を個別に確認を行い、研究活動が行える状態であるか否かを個別に確認した上で対応を行っている。				
(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学選抜を行っているか						
a	●学生の受け入れ方針と学生募集、入学選抜の実施方法は整合性が取れているか。(公正かつ適切に学生募集及び入学選抜を行っているか、必要な規定、組織、責任体制等の整備しているか) 【約400字】	<p>(博士前期課程)</p> <p>入学者の受入方針に基づき、「一般入学試験 (I期・II期)」「社会人特別入学試験 (I期・II期)」「外国人留学生入学試験 (I期・II期)」「飛び入学試験 (I期・II期)」「国際プロフェッショナルコース入試 (I期・II期)」「学内選考試験」「秋季入試」を行っている。これらは、大学院入学試験実施要領に基づき、募集要項の作成から合格発表に至るまで執り行っている。I期とII期に分けて実施している入学形態はアドミッション・ポリシーに従って、基礎及び専門科目、語学科目の学力試験と面接を行っている【5-17-1】。</p> <p>学内選考試験では基礎学力は学部時代の成績が担保されているため、主に積極的に研究課題に取り組む意欲と探究心に溢れていることを重視した入試となっており、面接を行っている。なお、一部の専攻ではTOEIC®等の語学に関する公的試験の結果を語学科目試験結果の代替として利用できる【5-17-2】。</p> <p>秋季入試は応用化学専攻で実施しているものであり、学内選考試験と同様の仕組みで実施している【5-17-3】。国際プロフェッショナルコース入試は建築学専攻プロフェッショナルコースが実施する入学試験である。基礎学力だけでなく、研究活動に必要な英語力、コミュニケーション能力を重視した入試で面接を行っている【5-17-4】。</p> <p>(博士後期課程)</p> <p>入学者の受入方針に基づき、「一般入学試験 (I期・II期)」「社会人特別入学試験 (I期・II期)」「外国人留学生入学試験 (I期・II期)」「秋季入試」を実施している。科目試験は語学力を評価し、専門分野の知識については、これまでの実績を鑑み、面接で判断している。</p>				<p>①現状の説明</p> <p>5-17-1 2015年度学生募集要項 (I期, II期)</p> <p>5-17-2 2015年度学内選考試験募集要項</p> <p>5-17-3 2014年度応用化学専攻秋季入試入学試験学生募集要項</p> <p>5-17-4 建築学専攻国際プロフェッショナルコース学生募集要項</p>

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述		
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>							
<p>(3)適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適切に管理しているか</p>							
<p>収容定員に対する在籍学生数比率の適切性</p>							
a	<p>◎部局化された大学院研究科や独立大学院などにおいて、在籍学生数比率が1.00である。(修士・博士・専門職学位課程) 【約200字】</p>	<p>収容定員713名に対し、2014年度の在籍学生数は770名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は1.08である【5-17-6：表4】。また、専攻別にみると次の表である。</p> <p>専攻名 2014年度の収容定員(名) 2014年度の在籍学生数(名) 収容定員に対する在籍学生数比率(倍)</p> <p>電気工学専攻 150 203 1.35 機械工学専攻 154 151 0.98 建築学専攻 132 131 0.99 応用化学専攻 70 102 1.46 基礎理工学専攻 122 141 1.16 新領域創造専攻 85 42 0.49 (博士後期課程)</p> <p>収容定員114名に対し、2014年度の在籍学生数は57名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は0.50と低い水準で推移しており、定員を充足させる方策の策定が急がれる【5-17-6：表4】。また、専攻別にみると次の表である。</p> <p>専攻名 2014年度の収容定員(名) 2014年度の在籍学生数(名) 収容定員に対する在籍学生数比率(倍)</p> <p>電気工学専攻 18 12 0.67 機械工学専攻 21 4 0.19 建築学専攻 15 13 0.87 応用化学専攻 15 10 0.67 基礎理工学専攻 30 10 0.33 新領域創造専攻 15 8 0.53</p>		<p>博士前期課程から博士後期課程への進学率が高くはなかった。今後、研究の活性化を行うことで博士後期課程の定員充足を図る必要がある。</p>		<p>大型研究への申請を予定している。 大学院の広報戦略のため、受験生向け簡易日本語版ウェブサイトの開設を検討し、入学者受入方針を海外の受験生に周知する。</p>	<p>①現状の説明 5-17-6 明治大学データ集表4</p>
<p>収容定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応</p>							
b	<p>◎現状と対応状況 【約200字】</p>	<p>2014年度博士前期課程入学者は入学定員に対して1.08倍に達している。イングリッシュトラックである建築学専攻国際プロフェッショナルコースは0.78倍となっている。一方、博士後期課程については、定員未充足である。</p>		<p>博士前期課程の修了者349名に対して、博士後期課程への内部進学者は17名と低いレベルとなっている。 建築学専攻国際プロフェッショナルコースはイングリッシュトラックであるため海外広報活動が重要である。</p>		<p>博士前期課程の学生に対して、後期課程修了後における助教や助手等のキャリアパスを示すことで後期進学への動機づけを強める。 建築学専攻国際プロフェッショナルコースに対する海外広報活動を実施する。</p>	
<p>(4)学生募集及び入学者選抜は、学生の受入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか</p>							
a	<p>●学生の受入れの適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【400字】</p>	<p>入学者の受入れ方針は、自己点検委員会で検討を行い、加筆・修正が必要な場合は執行部会で議論し、さらに「入試委員会」「総務委員会」で審議し、「理工学部・理工学研究科合同教授会」において承認している【5-17-7】。 入試制度の検証については、各専攻の選抜結果に対し、2013年度は入試実施時期にあわせて3回にわたり合同教授会にて審議を行い、適正であることを確認した。入学試験の公正さを保つための仕組みについては、入試委員会にて議論を続ける。</p>		<p>2013年度の自己点検委員会の開催回数は2回となっている。</p>		<p>2014年度以降は自己点検委員会の開催回数を5回程度し、定期的に受入方針(AP)について検討できる体制を整える。</p>	<p>①現状の説明 5-17-7 理工学部・理工学研究科合同教授会議事録、2013年11月15日開催、「理工学研究科3ポリシーの一部改正について」</p>

第6章 学生支援のうち修学支援及びキャリア支援

点検・評価項目		現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
			効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>							
<p>(1) 学生支援に関する方針を定め、学生への修学支援は適切に行われているか</p>							
a	<p>●修学支援に関する方針を、理念・目的、入学者の傾向等の特性を踏まえながら定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約200字】</p>	<p>修学支援に関する方針、組織はないのが現状であるが、b項のとおり仕組みで修学支援を実施している。</p>					
b	<p>●方針に沿って、修学支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ○留年者、休退学者の状況把握と対応 ○障がいのある学生に対する対応 ○外国人留学生に対する対応 ○学生支援の適切性の確認 【約400字～800字程度】</p>	<p>留籍者については、研究指導担当教員の指導のもと、修了に向けた準備を行っている他、適宜職員による相談を行っている。さらに、休学・退学に当たっては指導教員による面談を義務付けている。教員による退学に至るまでの相談業務を充分に行い、退学理由を把握している。また、退学理由は教学委員会及び教授会においても再確認している。 理工学研究科の経済的支援として、主に以下の奨学金がある。 ・明治大学大学院研究奨励奨学金 ・日本学生支援機構奨学金 ・明大私費外国人留学生奨学金 ・明治大学校友会奨学金 ・明治大学大学院貸費奨学金 ・民間・地方公共団体奨学金 学業に積極的に取り組む学生の学習を経済的に手助けしている。 研究成果の発表の場として国内外の学会等での発表に対しては助成を行っており、学生が研究成果を実感出来る取組を推進している。2013年度は、博士前期課程では国内や海外（米国、ドイツ、カナダ、マレーシア等）の学会に参加する80名の学生に、博士後期課程では国内や海外（フランス、台湾、オーストラリア、マレーシア、カナダ）の学会に参加する11名の学生に助成を行った。</p>	<p>勉学面や経済面、精神面などの学生の悩みがある際に指導教員が面談等を行い、適切なアドバイスを行っている。その結果、留籍者数や退学者数に歯止めをかけている。</p>	<p>引き続き、大学院ガイダンス等を積極的に行い、留籍・退学防止につなげる。</p>			
<p>(2) 学生の進路支援は適切に行われているか</p>							
a	<p>●進路支援に関する方針を、理念・目的、入学者の傾向等の特性を踏まえながら定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約200字】</p>	<p>就職・キャリア支援活動として各専攻が関連する業界から企業の方を招聘し公開講座を開講している。また、就職活動の導入として農学研究科と合同でキャリアガイダンスを開催している。アンケートを基に次年度以降の企画に反映している。</p>		<p>博士後期課程への大学院進学者数が少ないが、これは学位取得後の就職先に不安を抱えている結果と考えている。</p>		<p>博士学位取得者に対するキャリア支援として、助教やポスドク等キャリアパスを示し、アカデミックキャリア獲得に向けた準備を支援する。</p>	
b	<p>◎学生の進路選択に関わるガイダンスを実施するほか、キャリアセンター等の設置、キャリア形成支援教育の実施等、組織的・体系的な指導・助言に必要な体制を整備していること。 【約400字～800字】</p>	<p>生田キャンパスでは、まず、理工学部、農学部それぞれ就職指導（担当）委員会がおかれ、各学科・専攻から選出された委員と生田就職キャリア支援事務室と伴に年間4回の会議が開かれ、情報交換がなされ各学科・専攻にフィードバックされている。また同委員会で議論された内容に従い、生田キャンパスでは、10月初旬の就職・進路ガイダンス(参加者約1800人)を皮切りに、各種就職支援講座、講演会、工場・事業所見学会(参加者約240人)、コンピテンシー診断(参加者約1800人)、エントリーシート対策講座(参加者約1150人)、グループディスカッション講座、筆記試験対策テスト、就職適性検査、「SPI2講座」Webテスト模擬試験説明会、個人・集団面接対策講座、就職活動体験報告会等々、約30項目にも及ぶ支援行事を行っている。さらに12月初旬から3月までの期間には、業界研究会、学内企業セミナー、OB・OG懇談会等が330件以上実施されるとともに(延べ参加者約12000人)、1月末には就職活動ガイダンスが学科ごとに開催され、具体的な就職活動指針、推薦応募等の手続きなどについて説明している。 上記のサポートおよび対象学生の努力の結果、希望者の89.2%が4月に就職、4.3%が進学することができた【6-17-1：表33】。</p>					<p>6-17-1：明治大学データ表33</p>

第10章 内部質保証

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか							
a	<p>◎自己点検・評価を定期的 に実施し、公表していること 【約400字】</p>	<p>理工学部・研究科自己点検・評価委員会は、合同教授会で選出された委員長1名と、各学科及び各専攻(系)から推薦された委員9名(重複を含む)、さらに総合文化教室から推薦された1名の計11名で構成している。</p> <p>2013年度は、2回開催した(第1回 2013年5月27日(月)、第2回 2013年9月25日(木))【10-17-1】。</p> <p>2012年度理工学研究科自己点検・評価報告書を大学ホームページで公表している【10-17-2】。</p>					<p>10-17-1 2013年度自己点検・評価委員会報告書 10-17-2 明治大学ホームページ「2012年度点検・評価報告書」:http://www.meiji.ac.jp/koho/about/hyouka/self/2012/index.html</p>
(2) 内部質保証システムに関するシステムを整備し、適切に機能させているか							
a	<p>●内部質保証の方針と手続を明確にしていること。 ●内部質保証をつかさどる諸組織(評価結果を改善)を整備していること ●自己点検・評価の結果が改革・改善につながっていること ●学外者の意見を取り入れていること ●文部科学省や認証評価機関からの指摘事項に対応していること 【800字~1000字程度】</p>	<p>日常的な課題に対する改善策は、研究科長(学部長)・教務主任・大学院委員がスタッフ会において立案し、各種専門委員会、総務委員会、合同教授会の審議を経て実行に移している。年間の点検・評価は「運営に関する委員会」、「その他の委員会」とは独立した合同教授会の専門委員会である自己点検・評価委員会が行うシステムとなっている。なお、各委員会は内規の定めにより活動報告を翌年度の教授会において報告している。2013年度は自己点検評価報告書の作成と第三者評価(機械情報工学科)を実施した【10-17-3】。2014年度は大学審査を受審する予定である。</p>					<p>10-17-3 理工学部機械情報工学科 外部評価議事録</p>